

渋谷区の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)申込みにあたって

申込み

優先度評価

結果通知

入所者の
選定・決定

◎対象者

要介護認定「3～5」の方 及び 要介護認定「1・2」の方で、居宅において日常生活を営むことが困難なことについて、やむを得ない事由(①～④)がある方

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である

◎申込方法

特別養護老人ホーム入所希望調査書(申込書)に必要事項を記入の上、下記の申込先にご提出ください。(介護保険被保険者証 及び 印鑑をお持ちください。)

※要介護度1・2の方は、申込書の入所希望理由欄に上記①～④の事由等を必ず記入してください。

入所を希望する施設	申込先
区内施設のみ	希望する区内の特別養護老人ホーム ※区内施設を2か所希望の場合は、各施設へそれぞれ直接お申込みください。
区内・区外施設の両方	
区外施設のみ	地域包括支援センター 又は 高齢者福祉課

◎申込期間

毎年7月31日までにお申込みが必要です。※追加申込み(後期)については、下段参照。

◎優先度評価 (基準日=9月1日)

区は、申込書を基に判定基準点数表による集計をして優先度評価を行い、入所希望者名簿(高点数順)を作成します。(介護の状態を把握するため地域包括支援センター職員がご連絡、あるいはご自宅を訪問することがあります。)

◎結果通知 (送付日=10月1日)

区から入所希望者へ、点数を記載した「入所優先度判定結果」を送ります。
※有効期間は、10月1日から翌年9月30日までの1年間です。

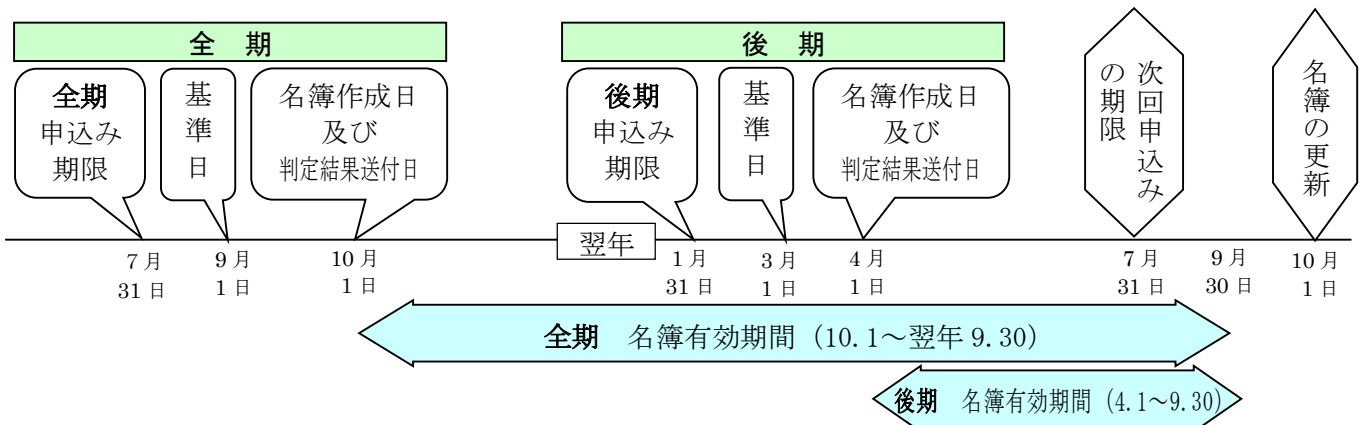
◎入所者の選定・決定

施設は、入所希望者名簿を基に施設の空き状況(男女別構成、医療状況等)も考慮の上、入所候補者を選定し、候補者へ入所意思確認の連絡をします。その後、施設職員による面接等を行い、入所判定会議を経て入所者を決定します。
※要介護1・2の方については、上記①～④の事由等を各施設が調査し、区に報告した上で、入所の対象となるか判断します。

◆追加申込み(後期)…8月1日から翌年1月31日まで、新たに申込みをされる方や、すでに結果通知を受けている方で要介護度や介護者の状況等が変わった方は、追加申込みが可能です。

※原則、希望施設の変更はできません。

○優先度評価(基準日=3月1日)、結果通知(送付日=4月1日)、有効期間(4月1日～9月30日)



判定基準 点数表

評価項目		点数	点数加算の対象となる条件及び加算限度			
介護を受ける者の身体的状況	要介護度	1	12			
		2	20			
		3	28			
		4	36			
		5	40			
	高齢認知症自立度	ランクⅠ	4		ランクⅠ～ランクMの評価は「認知症性高齢者の日常生活自立度判定基準(平成5年10月26日老健第135号厚生省老人保健福祉局長通知)」の調査結果に基づく。	
		ランクⅡ	8			
		ランクⅢ	12			
		ランクⅣ	15			
	ランクM	12				
介護を受ける者の生活環境状況	暮らし場所の様子(在宅)	家で		45各項目を加算して		
		立ち退きを求められている	10			
		戻るところがない			5	
		ひとり暮らし	要介護1		16	介護を受ける人は「ひとり暮らし」で、介護する人がまったくいない状態をいう。
			要介護2・3		18	
			要介護4・5		20	
	暮らし場所の様子(施設)	施設で		10		
		退所・退院を求められている	10		退所・退院とは医療行為を必要としなくなっても、やむをえず入院している場合も含む。	
		戻るところがない				5
		身寄りがない				12
	「要介護度Ⅰ」以上と認定されているからの期間	1年以上		2		
		2年以上		4		
		3年以上		6		
		4年以上		8		
		5年以上		10		
	渋谷区に在住する年数	1～3年		20	在住期間は、過去から基準日までの渋谷区における住民登録の期間を通算する。	
		4～6年		23		
		7～9年		26		
		10～29年		28		
		30年以上		30		
介護をしている者の環境	家で暮らしている者を介護している。	主に介護している方の状態	年齢が65歳以上75歳未満	5	15各項目を加算して	
			年齢が75歳以上	10		申込年度の基準日におけるの満年齢
			遠隔地から通っている	5		片道1時間以上かかること。
			複数の人を介護をしている	5		
			育児をしている	5		こどもは、小学生以下である。
			体の具合が悪く治療中である	5		週1回以上通院している。
			「障害者」又は「要介護者」である	5		各手帳の所持、要支援の判定を受けている。
			働いている	5		週3回以上勤務している。
			介護を手伝う者がいない	5		
	介護施設で暮らす者として		5	主たる介護者は、職業として介護又は看護している人を除く。施設に入所中は、週1回以上その介護のため通っている場合をいう。		
総 計		140				

同順位の取り扱い:合計点数が同点の場合、年齢の高い人順に名簿の上位者とします。

～ 申込みのとき、入所を待っている間 こんなことに気をつけて ～

◎記入漏れがある場合には、ポイントに反映されません。

- ◆記入漏れがないか、申込みの前に再度ご確認ください。

◎希望する施設によって申込先が違います。

- ◆区内施設のみを希望する方は、希望する区内施設に直接お申込みください。
- ◆区外施設のみを希望する方は、地域包括支援センター又は、渋谷区高齢者福祉課まで、お申込みください。
- ◆区内施設と区外施設の両方を希望する方は、希望する区内施設に直接お申込みください。
*区内施設を2か所希望の場合は、2か所ともそれぞれお申込みください。
また、お申込みの際は事前に施設へ連絡してください。

◎希望できる施設には、限りがあります。

- ◆区内施設は2か所、区外施設は3か所までです。(計5か所まで)
- ◆「総合ケアコミュニティ・せせらぎ」を希望する方は、渋谷区に住民登録が必要です。

◎入所希望者名簿の期限切れにご注意ください。

- ◆入所希望者名簿の有効期間は原則1年間です。更新せずに有効期間過ぎると、名簿から抹消されます。前年度申込みをされた方には、渋谷区から6月から7月にかけて更新の申込書類を送付いたします。
- ◆入所優先度判定結果通知には、名簿の有効期間が記載されていますので、ご確認ください。

◎その他

- ◆申込み後、希望施設の変更は原則としてできません。
事前に施設見学することをおすすめします。
- ◆特別な医療処置を受けている場合、入所可能な施設が限られます。
(詳しいことは、直接各施設にお問い合わせください。)
- ◆7月31日までに申込みをした方で、要介護度の変更や介護者の状況等が変わった方は、8月1日から翌年1月31日までに追加申込みをすることができます。
- ◆追加申込みをした方は、翌年3月1日の状況で「優先度評価」を行い、4月1日に入所優先度判定結果を通知します。※名簿有効期間は、6ヶ月間です。(4月1日～9月30日まで)
- ◆介護保険の要介護認定期間にご注意ください。期限切れになっていると入所できなくなることがあります。

◀問い合わせ先 渋谷区高齢者福祉課 高齢者相談支援係▶

TEL 03-3463-1989

渋谷区 特別養護老人ホーム 協力施設一覧

区別	施設名	所在地	電話番号	設置 ベット数	協力 ベット数
区内施設	渋谷区けやきの苑・西原	渋谷区西原2-19-1	03-5453-0515	120	120
	渋谷区あやめの苑・代々木	渋谷区代々木3-35-1	03-3372-1103	70	70
	つるとかめ	渋谷区笹塚2-31-8	03-3376-1341	50	50
	パール代官山	渋谷区鉢山町3-27	03-5458-4811	50	50
	渋谷区美竹の丘・しぶや	渋谷区渋谷1-18-9	03-5464-6800	127	127
	レクロス広尾	渋谷区広尾4-1-23	03-6861-4800	110	80
	杜の風・上原	渋谷区上原2-2-17	03-6407-4233	80	80
	総合ケアコミュニティ・せせらぎ ※地域密着型	渋谷区西原1-40-10	03-5790-0887	24	24
区外施設	和楽ホーム	青梅市富岡1-318	0428-74-4411	120	10
	聖明園寿荘	青梅市根ヶ布2-724	0428-24-5702	100	1
	第二喜久松苑	青梅市柚木町2-460-1	0428-76-2211	80	30
	大洋園	青梅市今井5-2440-141	0428-31-3666	160	10
	愛生苑	多摩市和田1547	042-376-3555	80	10
	ひらお苑	稲城市平尾2-49-20	042-331-5666	174	15
	草花苑	あきる野市草花1980	042-559-8131	100	10
	諏訪の森	八王子市諏訪町110-2	042-652-3711	100	13
	もくせいの苑	昭島市松原町2-9-2	042-545-5318	80	10
	羽生の里	日の出町大字大久野1263	042-597-6661	95	10
	神明園	羽村市神明台4-2-2	042-579-2711	120	20
	ファミリーイン堀之内	八王子市堀之内1206	042-679-1161	100	20
愛全園	昭島市田中町2-25-3	042-541-3100	110	20	